

令和2事業年度

事業報告書

自：令和 2年4月 1日

至：令和 3年3月31日

国立大学法人愛媛大学

目 次

| | | |
|-----|-----------------------|----|
| I | はじめに | 1 |
| II | 基本情報 | |
| | 1. 目標 | 3 |
| | 2. 業務内容 | 3 |
| | 3. 沿革 | 4 |
| | 4. 設立根拠法 | 4 |
| | 5. 主務大臣（主務省所管局課） | 4 |
| | 6. 組織図 | 5 |
| | 7. 所在地 | 6 |
| | 8. 資本金の状況 | 7 |
| | 9. 学生の状況 | 7 |
| | 10. 役員の状況 | 7 |
| | 11. 教職員の状況 | 8 |
| III | 財務諸表の概要 | |
| | 1. 貸借対照表 | 9 |
| | 2. 損益計算書 | 10 |
| | 3. キャッシュ・フロー計算書 | 11 |
| | 4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 | 11 |
| | 5. 財務情報 | 12 |
| IV | 事業の実施状況 | 18 |
| V | その他事業に関する事項 | |
| | 1. 予算、収支計画及び資金計画 | 35 |
| | 2. 短期借入れの概要 | 35 |
| | 3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細 | 35 |
| 別紙 | 財務諸表の科目 | 39 |

国立大学法人愛媛大学事業報告書

「I はじめに」

本学は、「**愛媛大学憲章**」を制定し、優れた教育と高度な学術研究を推進するとともに、地域をはじめ社会に貢献することを宣言している。

<愛媛大学憲章>

愛媛大学は、自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出することを最大の使命とする。とりわけ、国際化の加速する時代において地域に立脚する大学として、地域の発展を牽引する人材、グローバルな視野で社会に貢献する人材の養成が主要な責務であると自覚する。愛媛大学は、相互に尊重し啓発しあう人間関係を基調として、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を創造することを基本理念とする。

教育

- 1 愛媛大学は、正課教育、準正課教育、正課外活動を通して、知識や技能を適切に運用する能力、論理的に思考し判断する能力、多様な人とコミュニケーションする能力、自立した個人として生きていく能力、組織や社会の一員として生きていく能力を育成する。
- 2 大学院においては、人間・社会・自然への深い洞察に基づく総合的判断力と専門分野の高度な学識・技能を育成する。
- 3 愛媛大学は、国内外から多様な学生を受け入れるとともに、世界に通用する人材育成のための教育環境を提供する。
- 4 愛媛大学は、入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができるよう学生を支援し、主体的な学びを保証する。

研究

- 5 愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、知の継承・創造・統合に向けた学術研究を実践する。
- 6 愛媛大学は、学生と教員がともに学ぶ喜び・発見する喜びを分かち合い、研究と人材育成を一体的に推進する知の共同体を構築する。
- 7 愛媛大学は、先見性や独創性のある研究グループを拠点化して支援し、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究を推進する。

社会貢献

- 8 愛媛大学は、産業、文化、医療等の幅広い分野において最高水準の知識と技術を地域社会・国際社会に提供し、社会の持続可能な発展に貢献する。
- 9 愛媛大学は、地域と連携した教育・研究を通じて有為な人材を輩出するとともに、社会の諸課題の解決に向けて人々とともに考え、行動する。

大学運営

- 10 愛媛大学は、構成員相互の尊重を基盤とした知的な交流を学内のあらゆる場において保証する。
- 11 愛媛大学は、教職員の自発的・主体的活動を尊重し、教職協働による円滑な大学運営を行う。
- 12 愛媛大学は、大学の特性と現状の批判的分析とに基づいて明確な目標・計画を定め、機動的で戦略的な大学経営を行う。

第3期中期目標期間においては、以上のような方針の下、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を目指し、中期目標・中期計画に沿った年度計画を推進するとともに、戦略的施策の下、教職員が理念・目標を共有し、ベクトルを合わせ一体となって積極的に大学改革に取り組んでいる。

令和2年度は、以下の主な取組を行った。

1. 教育改革の推進

- 全学的に一体感のある教育改革を推進するために、各学部の教育コーディネーターと教育・学生支援機構教育企画室が連携を取りながら、教育改革を推進している。令和2年度は「学生支援と危機管理、コロナ禍での学修リスクと学生支援」をテーマとした教育コーディネーター研修会をオンラインにて実施し、101人が参加した。研修会では、学生が抱えている不安について情報を共有し、それらに対してどのように対処するか考えるために、新入生の状況、緊急支援給付金制度等の経済的な支援、休退学者の状況、「コロナ禍」での望ましい学生支援の在り方について議論を行った。
- 今後の地域社会の変化を見据えた政策立案や新たな文化的価値の創造を行うことができる人材及び経済・経営に関わる課題解決能力を身につけた人材の育成を目的とした「人文社会科学研究科」を設置するとともに、地域包括ケアシステムの構築や地域で生活する対象者が抱えている問題を的確にアセスメントし、問題を解決する能力を備えた看護職の育成を目的とし、「医学系研究科看護学専攻博士後期課程」を設置した。また、現在の学校教育が抱える多様で複雑な教育課題に対応できる高度教育実践力を有した教員養成と教員研修の機能を拡充・強化することを目的とし、「教育学研究科教育実践高度化専攻」を改組するとともに、地域の心の健康増進の現場で活躍できる専門的人材の養成を目的とした、「教育学研究科心理発達臨床専攻」を設置した。

2. 先端研究の推進

- プロテオサイエンスセンターにおいて、新規に見出した薬剤結合タンパク質の細胞・個体レベルでの評価の成果として、サリドマイドがその標的タンパク質に結合すると、手足を形成するタンパク質の分解が進み、サリドマイドによる副作用が出現する仕組みを世界で初めて突きとめるとともに、マラリア撲滅につながる研究成果として、ヒト肝臓内に無症状で潜伏感染する三日熱マラリア原虫の診断技術の開発に世界で初めて成功した。
- 超高压科学の学際的・国際的研究において、ヨーロッパ放射光施設の極限物性部門との学術交流協定を延長し、地球科学・物理学・化学・材料科学を含むヒメダイヤ等の学際的研究を国際的に展開した結果、令和2年度は12編の論文が国際誌に発表された。

3. 社会貢献

- 令和2年4月に、産学連携推進センターにオープンイノベーション推進部門、リサーチファンド獲得支援部門、大学発ベンチャー支援部門の3つの部門を設置するとともに、大学発ベンチャー支援部門を担う教員を外部から招へいし、体制を整備した。また、一般社団法人えひめベンチャー支援機構を設立することで、本学のベンチャー起業支援事業や県内学術機関の教育・研究リソースの活用支援事業の実施体制を強化した。
- 「健康・長寿プラットフォーム創生事業」の展開、観光業に係わる人材育成事業の展開、地域文化研究部門との連携に取り組むことを目的に、令和3年3月に「地域協働センター中予」を設置した。

4. 国際交流

- 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、学生派遣・受入事業は中止となったものの、学術交流協定校との連携を軸に、オンラインでの交流・協働教育プログラムを実施し、140人が参加した。
- 文部科学省「留学生就職促進プログラム」に採択された「愛媛の大学と企業が育てる高度外国人材育成プログラム」の取組として、就職準備セミナー及び留学生と日本人学生が共に学ぶキャリア教育をオンラインにて合わせて12件実施し、延べ194人が参加した。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

愛媛大学は、地域に立脚する総合大学として、教育、研究、社会貢献を一体的に推進し、「愛媛大学憲章」に謳う「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」の実現を目指す。第3期中期目標期間においては、学長のリーダーシップの下、(1)学生の可能性を育む教育活動の推進(2)特色ある研究拠点の形成と強化(3)グローバルな視野で地域の発展を牽引する人材の育成を重要課題として、以下の基本目標を定める。

1. (教育・学生支援) 愛媛大学の全学生に期待される能力「愛大学生コンピテンシー」を卒業・修了時まで習得させるため、教育環境の整備と学生支援体制の強化を図る。
2. (研究) 基礎課題から応用課題、地域課題から世界最先端課題にわたる多様な研究分野において実績ある研究者グループの組織強化、新規編成を図り、特色ある研究を推進する。
3. (社会貢献) 「地(知)の拠点」としての中核機能を拡充強化し、多様な地域ステークホルダーと協働して地域の持続的発展に貢献する。
4. (国際化・国際貢献) グローバル化に対応した人材を育成するとともに、海外の教育・研究機関との連携を基軸に、国際社会との交流を推進する。
5. (管理運営・組織) 大学の強みや特色を一層伸長させるため、人材育成マネジメントの質を向上させるとともに、学内組織や学内資源の見直しを行う。
6. (キャンパス基盤整備) 戦略的な施設マネジメントにより、質の高い教育研究環境を整備する。
7. (財政) 自己収入の増加及び経費の抑制により、財政の健全性を維持・向上させる。
8. (附属病院) 地域医療の中核機関として、医療の質の向上に努めるとともに、経営の更なる安定化を図る。

2. 業務内容

[愛媛大学基本規則] (抜粋)

第2条 本法人は、大学を設置し、「愛媛大学憲章」に定める理念及び目標に基づき、優れた教育と高度の学術研究を推進するとともに、社会の発展に寄与することを目的とする。

[国立大学法人法] (抜粋)

第二十二條 国立大学法人は、次の業務を行う。

- 一 国立大学を設置し、これを運営すること。
- 二 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- 三 当該国立大学法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の当該国立大学法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- 四 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- 五 当該国立大学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- 六 当該国立大学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業であつて政令で定めるものを実施する者に対し、出資(次号に該当するものを除く。)を行うこと。

七 産業競争力強化法（平成二十五年法律第九十八号）第二十二条の規定による出資並びに人的及び技術的援助を行うこと。

八 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

| | |
|------------------|--|
| 昭和 24 年 5 月 31 日 | 国立学校設置法（法律第 150 号）が公布され、愛媛大学（文理学部、教育学部、工学部）は、新制国立大学 68 校とともに設置された。 |
| 昭和 29 年 4 月 1 日 | 愛媛県立松山農科大学の国立移管（学年進行による年次移管）に伴い、農学部が設置された。 |
| 昭和 43 年 4 月 1 日 | 文理学部改組に伴い法文学部、理学部、教養部が設置された。 |
| 昭和 48 年 9 月 29 日 | 国立学校設置法の一部を改正する法律（法律第 103 号）により、医学部が設置された。 |
| 昭和 51 年 10 月 2 日 | 医学部附属病院開院式を挙行了した。 |
| 平成 8 年 3 月 31 日 | 教養部が廃止された。 |
| 平成 16 年 4 月 1 日 | 国立大学法人法（第 112 号）により、国立大学法人愛媛大学が設立された。国立大学法人愛媛大学により愛媛大学が設置された。 |
| 平成 17 年 3 月 9 日 | 愛媛大学の理念と目標及び愛媛大学憲章が制定された。 |
| 平成 17 年 4 月 1 日 | 愛媛大学スーパーサイエンス特別コースが設置された。 |
| 平成 20 年 4 月 1 日 | 農学部附属農業高等学校を廃止し、愛媛大学附属高等学校が設置された。 |
| 平成 28 年 4 月 1 日 | 社会共創学部が新設された。 |

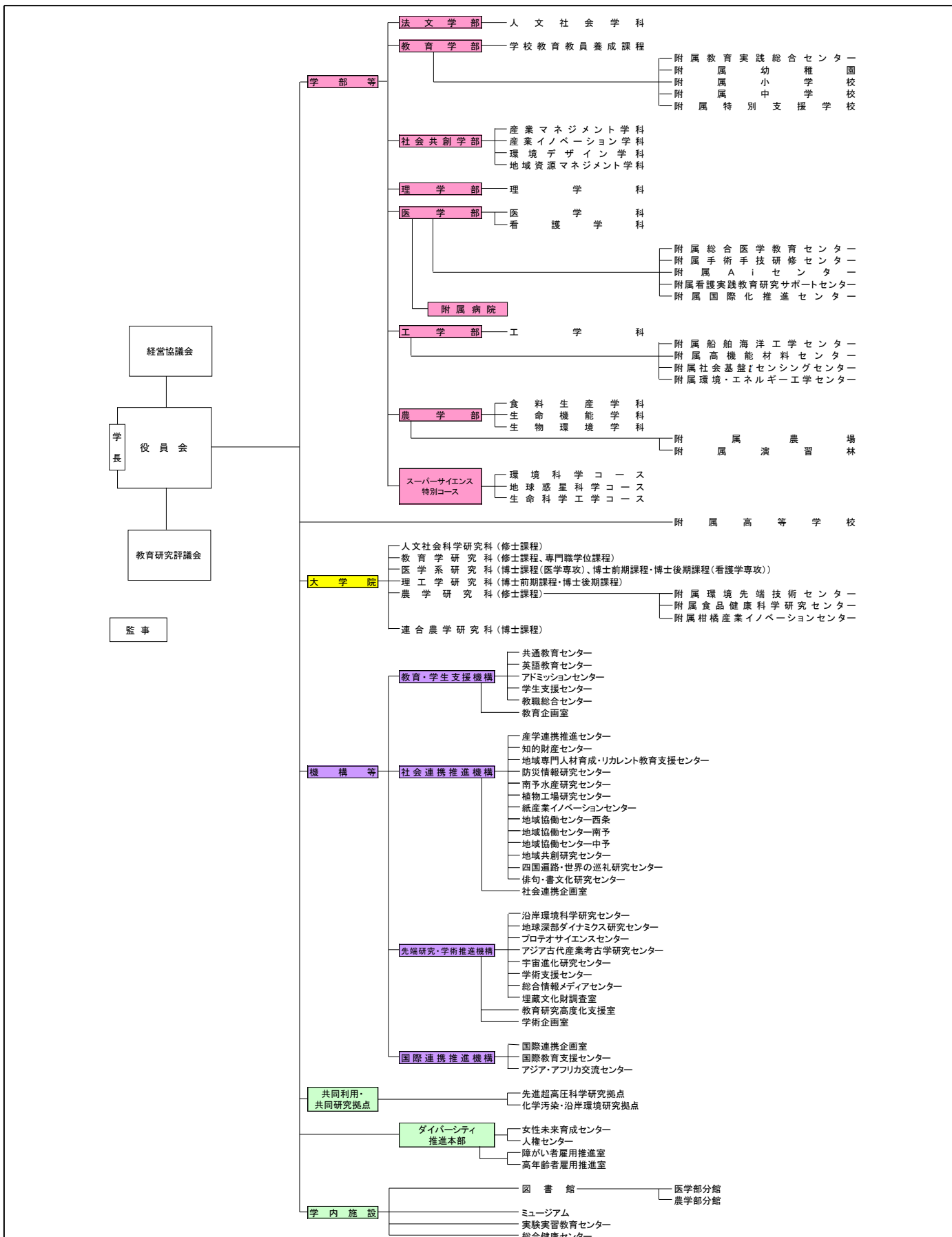
4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

6. 組織図



7. 所在地

本部地区 : 愛媛県松山市道後樋又 10 番 13 号

大学本部、埋蔵文化財調査室

城北地区 : 愛媛県松山市文京町 3 番

法文学部、教育学部、社会共創学部、工学部、教育・学生支援機構、産学連携推進センター、知的財産センター、
地域専門人材育成・リカレント教育支援センター、防災情報研究センター、地域協働センター中予、
地域共創研究センター、四国遍路・世界の巡礼研究センター、俳句・書文化研究センター、プロテオサイエンスセンター、
アジア古代産業考古学研究センター、総合情報メディアセンター、国際連携推進機構、女性未来育成センター、
人権センター、図書館、ミュージアム、実験実習教育センター、総合健康センター

理学部地区 : 愛媛県松山市文京町 2 番 5 号

理学部、沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、宇宙進化研究センター、学術支援センター、
先進超高压科学研究拠点、化学汚染・沿岸環境研究拠点

重信地区 : 愛媛県東温市志津川 454

医学部、附属病院

樽味地区 : 愛媛県松山市樽味 3 丁目 5 番 7 号

農学部、大学院連合農学研究科

附属高等学校地区 : 愛媛県松山市樽味 3 丁目 2 番 40 号

附属高等学校

持田地区 : 愛媛県松山市持田町 1 丁目 5 番 22 号

教育学部附属教育実践総合センター、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、教育学部附属特別支援学校、
教育学部附属幼稚園

(愛媛県南宇和郡愛南町船越 1289-1)

南予水産研究センター

(愛媛県宇和島市津島町近家 1651-34)

植物工場研究センター

(愛媛県四国中央市妻鳥町乙 127)

紙産業イノベーションセンター

(愛媛県西条市ひうち 1 番地 16)

地域協働センター西条

(愛媛県西予市宇和町卯之町 2 丁目 24 番地)

地域協働センター南予

8. 資本金の状況

36,050,187,012 円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (令和2年5月1日現在)

| | |
|---------|---------|
| 総学生数 | 9,204 人 |
| 学士課程 | 8,062 人 |
| 修士課程 | 784 人 |
| 博士課程 | 292 人 |
| 専門職学位課程 | 66 人 |

10. 役員の状況 (令和2年5月1日現在)

役員の定数は、国立大学法人法第10条により、学長1人、理事5人、監事2人。任期は国立大学法人法第15条の規定及び国立大学法人愛媛大学基本規則第7条、第8条の定めるところによる。

| 役職 | 氏名 | 任期 | 経歴 |
|---------------------------|---------|-------------------------|---------------------------------|
| 学 長 | 大 橋 裕 一 | 平成30年4月1日 ～令和3年3月31日 | 平成18年3月 理 事 |
| 理事・副学長 (教育担当) | 弓 削 俊 洋 | 平成30年4月1日 ～令和3年3月31日 | 平成21年4月～平成24年3月 理事・副学長(教育担当) |
| 理事・副学長 (社会連携・企画担当) | 仁 科 弘 重 | 平成30年4月1日 ～令和3年3月31日 | 平成23年4月 農学部長 |
| 理事・副学長 (学術・環境担当) | 宇 野 英 満 | 平成30年4月1日 ～令和3年3月31日 | 平成25年4月 理学部長 |
| 理事・副学長 (財務・人事マネジメント担当) | 八 尋 秀 典 | 平成30年4月1日 ～令和3年3月31日 | 平成28年4月 工学部長 |
| 理 事 (総務・施設担当) | 黒 澤 広 一 | 平成30年4月1日 ～令和3年3月31日 | 平成27年4月 東京工業大学総務部長 |
| 理 事 (社会連携担当) (非常勤) | 藤 堂 宗 昭 | 令和2年4月1日 ～令和3年3月31日 | 平成26年6月 株式会社伊予銀行常務取締役 |
| 監 事 | 門 田 泰 広 | 令和元年9月1日 ～令和2年8月31日 | 平成29年4月 愛媛県総務部長 |
| 監 事 (非常勤) | 重 松 直 江 | 令和元年9月1日 ～令和2年8月31日 | 平成21年1月 重松直江税理士事務所長 |

1 1 . 教職員の状況 (令和2年5月1日現在)

教員 1,713 人 (うち常勤 1,069 人、非常勤 644 人)

職員 2,046 人 (うち常勤 1,397 人、非常勤 649 人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は、前年度比で 20 人 (0.8%) 増加している。平均年齢は 40.44 歳 (前年度 41.57 歳) となっている。このうち、国からの出向者は 2 人、地方公共団体からの出向者は 103 人であり、民間からの出向者はいない。

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/10/zaimu_R2_2.pdf#page=3

(単位:百万円)

| 資産の部 | 金額 | 負債の部 | 金額 |
|------------|----------|----------|--------|
| 固定資産 | | 固定負債 | |
| 有形固定資産 | | 資産見返負債 | 13,419 |
| 土地 | 30,231 | 機構債務負担金 | 2,023 |
| 減損損失累計額 | △ 250 | 長期借入金 | 7,071 |
| 建物 | 63,020 | 引当金 | |
| 減価償却累計額等 | △ 37,194 | 退職給付引当金 | 513 |
| 構築物 | 5,399 | その他の固定負債 | 2,227 |
| 減価償却累計額等 | △ 3,263 | | |
| 工具器具備品 | 31,155 | 流動負債 | |
| 減価償却累計額等 | △ 25,561 | 運営費交付金債務 | 184 |
| その他の有形固定資産 | 5,533 | 寄附金債務 | 3,983 |
| その他の固定資産 | 3,659 | その他の流動負債 | 10,326 |
| | | 負債合計 | 39,746 |
| 流動資産 | | 純資産の部 | |
| 現金及び預金 | 12,141 | 資本金 | |
| その他の流動資産 | 7,201 | 政府出資金 | 36,050 |
| | | 資本剰余金 | 4,584 |
| | | 利益剰余金 | 11,689 |
| | | 純資産合計 | 52,324 |
| 資産合計 | 92,070 | 負債純資産合計 | 92,070 |

2. 損益計算書 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/10/zaimu_R2_2.pdf#page=5

(単位:百万円)

| | 金額 |
|-----------------|--------|
| 経常費用 (A) | 44,585 |
| 業務費 | |
| 教育経費 | 2,228 |
| 研究経費 | 1,945 |
| 診療経費 | 15,340 |
| 教育研究支援経費 | 471 |
| 人件費 | 22,209 |
| その他 | 1,296 |
| 一般管理費 | 1,013 |
| 財務費用 | 61 |
| 雑損 | 21 |
| 経常収益 (B) | 46,292 |
| 運営費交付金収益 | 11,987 |
| 学生納付金収益 | 5,508 |
| 附属病院収益 | 22,031 |
| その他の収益 | 6,766 |
| 臨時損益 (C) | 4 |
| 目的積立金取崩額 (D) | 134 |
| 当期総利益 (B-A+C+D) | 1,844 |

3. キャッシュ・フロー計算書 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/10/zaimu_R2_2.pdf#page=6

(単位:百万円)

| | 金額 |
|--------------------------|----------|
| I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A) | 4,951 |
| 人件費支出 | △ 22,584 |
| その他の業務支出 | △ 18,075 |
| 運営費交付金収入 | 12,465 |
| 学生納付金収入 | 4,972 |
| 附属病院収入 | 21,929 |
| その他の業務収入 | 6,244 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B) | △ 2,683 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C) | △ 1,276 |
| IV 資金増加額 (D=A+B+C) | 993 |
| V 資金期首残高 (E) | 5,648 |
| VI 資金期末残高 (F=E+D) | 6,641 |

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書 https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/10/zaimu_R2_2.pdf#page=8

(単位:百万円)

| | 金額 |
|----------------------|----------|
| I 業務費用 | 13,768 |
| 損益計算書上の費用 | 44,593 |
| (控除) 自己収入等 | △ 30,825 |
| (その他の国立大学法人等業務実施コスト) | |
| II 損益外減価償却相当額 | 1,226 |
| III 損益外減損損失相当額 | 87 |
| IV 損益外利息費用相当額 | 2 |
| V 損益外除売却差額相当額 | △ 0 |
| VI 引当外賞与増加見積額 | 18 |
| VII 引当外退職給付増加見積額 | △ 249 |
| VIII 機会費用 | 190 |
| IX 国立大学法人等業務実施コスト | 15,043 |

5. 財務情報

(1) 財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

令和2年度末現在の資産合計は、3,631百万円（4%）（以下、特に断らない限り前年度比）増の92,070百万円となっている。

主な増加要因としては、教育学部2号館や附属小学校校舎等の改修を行い、建物が1,831百万円（3%）増の63,020百万円となったこと、病院情報管理システム等のリース開始により、ソフトウェアが1,705百万円（763%）増の1,929百万円となったことが挙げられる。

(負債合計)

令和2年度末現在の負債合計は、1,800百万円（5%）増の39,746百万円となっている。

主な増加要因としては、病院情報管理システム等のリース開始により、長期リース債務が1,159百万円（160%）増の1,884百万円、リース債務が521百万円（196%）増の786百万円となったこと、寄附金の受入額の増加等により、寄附金債務が406百万円（11%）増の3,983百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、償還により、大学改革支援・学位授与機構債務負担金が542百万円（18%）減の2,500百万円（流動負債477百万円を含む）となったことが挙げられる。

(純資産合計)

令和2年度末現在の純資産合計は、1,831百万円（4%）増の52,324百万円となっている。

主な増加要因としては、施設費や目的積立金を財源とする固定資産の取得により、資本剰余金が1,602百万円（6%）増の30,418百万円となったこと、経常費用の減少及び経常収益の増加により、当期末処分利益が831百万円（82%）増の1,844百万円となったこと、令和元年度の利益処分により、積立金が625百万円（53%）増の1,796百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、特定償却資産の減価償却により、損益外減価償却累計額が1,100百万円（4%）増の△25,574百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

令和2年度の経常費用は、375百万円（1%）減の44,585百万円となっている。

主な増加要因としては、新型コロナウイルス感染症対応による支出の増加により、教育経費が140百万円（7%）増の2,228百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては減価償却費や旅費交通費等の減少により、一般管理費が192百万円（16%）減の1,013百万円となったこと、退職給付費用が減少したことにより、教員人件費が131百万円（1%）減の11,896百万円となったこと、旅費交通費の減少により、研究経費が125百万円（6%）減の1,945百万円となったことが挙げられる。

(経常収益)

令和2年度の経常収益は、418百万円(1%)増の46,292百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金の受入の増加に伴い、補助金収益が1,869百万円(599%)増の2,181百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、新型コロナウイルス感染症対応による病床稼働率の低下等により、附属病院収益が919百万円(4%)減の22,031百万円となったこと、運営費交付金の繰越額の増加等により、運営費交付金収益が283百万円(2%)減の11,987百万円となったこと、独立行政法人等からの受託研究収入が減少したこと等により、受託研究収益が68百万円(9%)減の702百万円となったこと、施設費による移設撤去費の減少により、施設費収益が64百万円(34%)減の127百万円となったこと、独立行政法人等からの受託事業収入が減少したこと等により、受託事業等収益が57百万円(16%)減の298百万円となったことが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び目的積立金取崩額が50百万円(61%)増の134百万円となったことにより、令和2年度の当期総損益は、831百万円(82%)増の1,844百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、1,283百万円(35%)増の4,951百万円となっている。

主な増加要因としては、補助金の受入の増加に伴い、補助金収入が1,852百万円(518%)増の2,209百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、附属病院収益の減少により、附属病院収入が753百万円(3%)減の21,929百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、15百万円(1%)減の△2,683百万円となっている。

主な増加要因としては、有価証券の取得による支出が15,875百万円(93%)減の△1,224百万円となったこと、定期預金の払戻による収入が500百万円(3%)増の20,200百万円となったこと、令和元年度に△181百万円であった大学改革支援・学位授与機構への納付による支出が、令和2年度に発生しなかったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、有価証券の償還による収入が13,400百万円(90%)減の1,500百万円となったこと、有形固定資産及び無形固定資産の取得による支出が1,440百万円(48%)増の△4,413百万円となったこと、定期預金の預入による支出が800百万円(4%)増の△20,400百万円となったこと、施設費による収入が575百万円(26%)減の1,635百万円となったこと、有形固定資産の売却による収入が357百万円(98%)減の6百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

令和2年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、601百万円(89%)減の△1,276百万円となっている。

主な増加要因としては、大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済支出が56百万円(9%)減の△542百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、長期借入れによる収入が590百万円（52%）減の546百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

（国立大学法人等業務実施コスト）

令和2年度の国立大学法人等業務実施コストは、660百万円（5%）増の15,043百万円となっている。

主な増加要因としては、附属病院収益が減少したことにより、（控除）自己収入等が1,072百万円（3%）増の△30,825百万円となったことが挙げられる。

また、主な減少要因としては、業務費等の減少により、損益計算書上の費用が378百万円（1%）減の44,593百万円となったことが挙げられる。

（表） 主要財務データの経年表

（単位：百万円）

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 資産合計 | 88,870 | 86,758 | 84,898 | 88,439 | 92,070 |
| 負債合計 | 40,087 | 37,970 | 36,315 | 37,946 | 39,746 |
| 純資産合計 | 48,782 | 48,788 | 48,583 | 50,493 | 52,324 |
| 経常費用 | 42,043 | 42,115 | 43,480 | 44,960 | 44,585 |
| 経常収益 | 42,417 | 43,170 | 44,453 | 45,874 | 46,292 |
| 当期総損益 | 631 | 1,105 | 1,266 | 1,014 | 1,844 |
| 業務活動によるキャッシュ・フロー | 5,137 | 4,584 | 4,417 | 3,668 | 4,951 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 2,702 | △ 4,087 | △ 2,756 | △ 2,667 | △ 2,683 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 1,362 | △ 1,934 | △ 1,684 | △ 674 | △ 1,276 |
| 資金期末残高 | 6,782 | 5,345 | 5,321 | 5,648 | 6,641 |
| 国立大学法人等業務実施コスト | 14,435 | 13,753 | 14,241 | 14,383 | 15,043 |
| （内訳） | | | | | |
| 業務費用 | 13,278 | 12,825 | 12,783 | 13,073 | 13,768 |
| うち損益計算書上の費用 | 42,078 | 42,139 | 43,501 | 44,971 | 44,593 |
| うち自己収入 | △ 28,800 | △ 29,314 | △ 30,718 | △ 31,898 | △ 30,825 |
| 損益外減価償却相当額 | 1,369 | 1,344 | 1,289 | 1,180 | 1,226 |
| 損益外減損損失相当額 | - | - | 164 | - | 87 |
| 損益外利息費用相当額 | 2 | 2 | 2 | △ 3 | 2 |
| 損益外除売却差額相当額 | 0 | 0 | 2 | △ 190 | △ 0 |
| 引当外賞与増加見積額 | 23 | 24 | 65 | 32 | 18 |
| 引当外退職給付増加見積額 | △ 401 | △ 604 | △ 220 | 134 | △ 249 |
| 機会費用 | 164 | 161 | 157 | 156 | 190 |

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

学部・研究科の業務損益は、166百万円(6%)増の2,948百万円となっている。これは、人件費が338百万円(5%)減の7,021百万円となったこと、補助金等収益が339百万円(874%)増の378百万円となったことが主な要因である。

附属病院セグメントの業務損益は、498百万円(124%)増の900百万円となっている。これは、一般管理費が95百万円(30%)減の226百万円となったこと、補助金収益が1,499百万円(1,818%)増の1,581百万円となったこと、運営費交付金収益が78百万円(3%)増の2,615百万円となったことが主な要因である。

附属学校園セグメントの業務損益は、21百万円(8%)減の△300百万円となっている。これは、教育経費が61百万円(32%)増の250百万円となったこと、運営費交付金収益が49百万円(5%)減の895百万円となったことが主な要因である。

沿岸環境科学研究センターセグメントの業務損益は、8百万円(11%)増の△61百万円となっている。これは、受託研究費が15百万円(60%)増の40百万円となったこと、受託研究収益が22百万円(107%)増の42百万円となったことが主な要因である。

地球深部ダイミナクス研究センターセグメントの業務損益は、10百万円(17%)減の△66百万円となっている。これは、研究経費が30百万円(24%)増の156百万円となったこと、運営費交付金収益が55百万円(24%)減の171百万円となったことが主な要因である。

学内共通施設等セグメントの業務損益は、152百万円(8%)増の△1,714百万円となっている。これは教育研究支援経費が55百万円(10%)減の471百万円となったこと、運営費交付金収益が151百万円(6%)増の2,720百万円となったことが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------------------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 学部・研究科 | - | - | - | 2,781 | 2,948 |
| 附属病院 | 778 | 644 | 482 | 402 | 900 |
| 附属学校園 | △ 333 | △ 295 | △ 282 | △ 278 | △ 300 |
| 沿岸環境科学研究センター | △ 123 | △ 78 | △ 64 | △ 69 | △ 61 |
| 地球深部ダイミナクス研究センター | △ 61 | △ 53 | △ 76 | △ 56 | △ 66 |
| 学内共通施設等 | - | - | - | △ 1,866 | △ 1,714 |
| 学部等 | 113 | 837 | 913 | - | - |
| 法人共通 | - | - | - | - | - |
| 合計 | 374 | 1,055 | 973 | 914 | 1,707 |

(注) 令和元年度より、学部・研究科と学内共通施設等セグメントを分けて開示している。

イ. 帰属資産

学部・研究科セグメントの総資産は、56百万円(0.2%)増の23,100百万円となっている。

附属病院セグメントの総資産は、2,459百万円(12%)増の22,703百万円となっている。

附属学校園セグメントの総資産は、548百万円(6%)増の9,230百万円となっている。

沿岸環境科学研究センターセグメントの総資産は、47百万円(9%)増の573百万円となっている。

地球深部ダイミナクス研究センターセグメントの総資産は、34 百万円（6％）減の 502 百万円となっている。

学内共通施設等セグメントの総資産は 367 百万円（2％）減の 21,625 百万円となっている。

（表） 帰属資産の経年表

（単位：百万円）

| 区分 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 令和2年度 |
|------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 学部・研究科 | - | - | - | 23,044 | 23,100 |
| 附属病院 | 21,295 | 20,361 | 20,190 | 20,244 | 22,703 |
| 附属学校園 | 8,391 | 8,364 | 8,147 | 8,682 | 9,230 |
| 沿岸環境科学研究センター | 603 | 574 | 525 | 527 | 573 |
| 地球深部ダイミナクス研究センター | 651 | 576 | 474 | 537 | 502 |
| 学内共通施設等 | - | - | - | 21,992 | 21,625 |
| 学部等 | 47,402 | 46,155 | 44,562 | - | - |
| 法人共通 | 10,528 | 10,728 | 11,000 | 13,414 | 14,337 |
| 合計 | 88,870 | 86,758 | 84,898 | 88,439 | 92,070 |

（注）令和元年度より、学部・研究科と学内共通施設等セグメントを分けて開示している。

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益 1,844 百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、745 百万円を目的積立金として申請している。

令和2年度においては、教育・研究環境整備事業、教育・研究の質の向上のための事業、附属病院の診療体制充実事業、業務改善・組織運営充実等事業の目的に充てるため、288 百万円を資産の購入等に使用した。

（2） 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完成した主要施設等

（単位：百万円）

| 施設名称等 | 取得原価 |
|-------------|------|
| 教育学部2号館（改修） | 427 |
| 附属小学校本館（改修） | 303 |
| 臨床研究棟（改修） | 214 |
| 附属小学校校舎（改修） | 170 |
| 附属病院本館（改修） | 134 |

② 当該事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

（単位：百万円）

| 施設名称等 | 価額 |
|------------------------|-----|
| （医病）基幹・環境整備（空気調和設備等）改修 | 436 |
| （持田）附属小学校校舎等改修 | 237 |

③ 当該事業年度中に処分した主要施設等

該当なし

④ 当事業年度において担保に供した施設等

土地－愛媛県東温市志津川字（5筆分）

（単位：百万円）

| 地番 | 取得価額 | 被担保債務額 |
|--------------|-------|--------|
| 三ツ狭間甲486 外4筆 | 5,318 | 546 |

（3） 予算及び決算の概要

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

（単位：百万円）

| 区分 | 平成28年度 | | 平成29年度 | | 平成30年度 | | 令和元年度 | | 令和2年度 | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 | 予算 | 決算 |
| 収入 | 40,788 | 43,906 | 41,564 | 44,262 | 42,587 | 45,319 | 45,343 | 49,050 | 45,512 | 48,879 |
| 運営費交付金収入 | 12,442 | 12,608 | 13,246 | 13,371 | 12,594 | 12,809 | 12,605 | 12,678 | 12,166 | 12,466 |
| 補助金等収入 | 466 | 561 | 223 | 533 | 381 | 471 | 258 | 412 | 697 | 2,681 |
| 学生納付金収入 | 5,264 | 5,212 | 5,240 | 5,173 | 5,141 | 5,166 | 5,098 | 5,060 | 5,033 | 4,967 |
| 附属病院収入 | 18,503 | 20,011 | 18,807 | 20,215 | 19,799 | 21,079 | 20,215 | 22,681 | 21,079 | 21,930 |
| その他の収入 | 4,114 | 5,516 | 4,048 | 4,970 | 4,671 | 5,793 | 7,166 | 8,219 | 6,537 | 6,835 |
| 支出 | 40,788 | 41,820 | 41,564 | 42,586 | 42,587 | 43,811 | 45,343 | 47,662 | 45,512 | 46,910 |
| 教育研究経費 | 17,992 | 16,623 | 16,994 | 16,461 | 17,049 | 16,707 | 17,132 | 16,893 | 16,991 | 16,414 |
| 診療経費 | 16,899 | 19,008 | 18,970 | 20,133 | 19,492 | 21,124 | 19,785 | 22,476 | 20,975 | 21,941 |
| 一般管理費 | - | - | - | - | - | - | - | - | - | - |
| その他の支出 | 5,898 | 6,189 | 5,600 | 5,992 | 6,046 | 5,980 | 8,426 | 8,294 | 7,546 | 8,554 |
| 収入－支出 | 0 | 2,086 | 0 | 1,676 | 0 | 1,508 | 0 | 1,389 | 0 | 1,969 |

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源の内訳（財源構造の概略等）

当法人の経常収益は 46,292 百万円で、その内訳は、附属病院収益 22,031 百万円（48%（経常収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 11,987 百万円（26%）、学生納付金収益 5,508 百万円（12%）、その他 6,766 百万円（15%）となっている。また、医学部附属病院におけるライフライン再生（空調設備等）事業の財源として、（独）大学改革支援・学位授与機構の施設費貸付事業により長期借入れを行った。（令和 2 年度新規借入れ額 546 百万円、期末残高 6,885 百万円）

(2) 財務情報及び業務の実績に基づく説明

ア. 学部・研究科

当法人は、法文学部・教育学部・社会共創学部・理学部・医学部・工学部・農学部の 7 学部及び法文学研究科・教育学研究科・理工学研究科（理学系・工学系）・医学系研究科・農学研究科・連合農学研究科の大学院 6 研究科を設置している。

各セグメントの詳細については、以下の通りである。

① 法文学部セグメント

法文学部は、グローバル化した現代社会において、グローバル・マインド（glocal mind）（世界と自分が生きている地域とを有機的全体と捉え、地域の問題と世界全体の問題とを連関させてその解決策を考えようとする心の在り方）をもって新たな文化・社会の在り方を構想し、その実現に寄与するために生涯にわたって学び続け、学びの成果を行動に移すことができる、人文社会諸科学の知識を基盤とした幅広い教養と実践的能力（実践知）を有する、汎用的能力の高いグローバル人材を育成することを目的としている。

令和 2 年 4 月に改組を行った人文社会科学研究科では、学生の多様な学びに柔軟に対応するために、学問分野の特徴を活かしたカリキュラムを敷き、次世代を担う人材を養成している。

法文学専攻では、着実かつ段階的に専門教育を行い、研究指導から修士論文へと繋げるコースワークを編成している。産業システム創成専攻では、企業や自治体から提供された課題に取り組むプロジェクト研究を設けることで、実践的な課題解決型の教育を行っている。

さらに、専攻・コースを越えた学際的な科目履修（研究科基礎科目や他専攻他コースの科目履修等）や、キャリア形成科目の選択履修など、研究科全体としてコースワークを体系的に整えることで、学生のさまざまなニーズに応えられる教育課程を編成している。

法文学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 730 百万円（42%（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、学生納付金収益 893 百万円（51%）、その他 115 百万円（7%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 163 百万円（14%（当該セグメントにおける業務費用比、以下同じ））、研究経費 65 百万円（6%）、人件費 878 百万円（77%）、その他 27 百万円（2%）となっている。

② 教育学部セグメント

教育学部は、社会の発展を牽引する人材を育成するため、人材育成の中心的な役割を担う、学校教育を支える優れた教員を輩出することを目的としている。

令和 2 年度においては、高度な実践的指導力を備えた教員の育成を行うことを目的として平成 28 年度に設置した、教

育実践高度化専攻（教職大学院）の規模を拡充するため、新たに教科領域コースと特別支援教育コースを設置した。また、教育学研究科に、今後社会的ニーズが高まることを見据え、公認心理師資格に対応した心理発達臨床専攻を設置した。

これら一連の組織改編により、教育現場における実践的応用力を備え、即戦力として学校教育に貢献できる高度専門職人材を育成することが可能となった。

教育学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 916 百万円（59%）、学生納付金収益 493 百万円（32%）、その他 146 百万円（9%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 131 百万円（10%）、研究経費 49 百万円（4%）、人件費 1,060 百万円（80%）、その他 86 百万円（7%）となっている。

③ 社会共創学部セグメント

社会共創学部は、持続可能な社会の実現を目指して、地域協働を通して課題解決策を企画立案できる人材を育成し、地域とともに新しい未来を創ることを目的としている。

令和2年度においては、持続可能な社会構築に貢献できる人材輩出を目指す「理論と実践の融合を目指す人材の輩出を目指す共同 PBL 構築プロジェクト」事業を行った。

本学部におけるリーダーシップ教育の中核は「理論と実践の融合」であり、社会共創学部学修ポートフォリオ (ecrip) を活用したエビデンスの蓄積による教育評価に取り組んできた実績がある。また、グローバルな多様性を持つステークホルダーとの共同 PBL の構築と実施を通じて、「コミュニケーション能力を有し、多様なステークホルダーと意思疎通を図り、協働することおよび社会や組織においてリーダーシップを発揮すること」ができる人材の輩出に貢献している。

今年度は、本学の協定校であるワシントン大学バゼル校（米国）、カリフォルニア州立工科大学ポモナ校（米国）、愛媛大学の3大学で「Ethics and Community Engagement」オンラインセミナーを実施した。このセミナーでは、互いの発表から、世界中で倫理に関する多くの問題（発展途上国と先進国間での経済的労働力の不均衡、様々な側面におけるステークホルダーへの配慮など）が起こるコミュニティの中での、大学の果たすべき役割を認識し、大学間の国際的な連携の基礎構築を行った。

社会共創学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 407 百万円（40%）、学生納付金収益 473 百万円（46%）、その他 148 百万円（14%）となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 91 百万円（13%）、研究経費 71 百万円（10%）、人件費 468 百万円（69%）、その他 50 百万円（7%）となっている。

④ 理学部セグメント

理学部セグメントは、数学及び自然科学の教育・研究により、現代社会の抱える多様な課題の科学的解決に貢献できる人材や特定の専門研究分野の発展継承に資する人材を育成するとともに、自然科学における未知を探究し、その成果を地域社会及び国際社会の発展に生かし、社会における科学技術基盤を支え持続的な発展に貢献することを目的としている。

令和2年度においては、通常の教育・研究・社会貢献に係る業務に加え、特にコモンルームの改修及び共通政策課題である数理及びデータサイエンスに係る教育強化の事業を行った。

令和2年度に理学部本館2階の改修工事を行い、飲食や自習、打合せ、セミナーなど多目的に使用できるコモンルームを整備した。コモンルームは、「リフレッシュコーナー兼自習コーナー」、「飲食コーナー」、「就活コーナー」の3つの

スペースで構成されている。コモンルームの整備により、学生がより活発な学習・研究活動を行う環境が整えられたことで、愛媛大学憲章に掲げる「学生中心の大学」の実現につながることを期待される。

数理及びデータサイエンスに係る教育強化については、全学的なデータサイエンス教育の拡充のため、共通教育科目「データリテラシー入門」の開講クラス数を増設したほか、データサイエンス教育の拠点校と連携して資料・教材のブラッシュアップを進めるとともに、四国の国立大学や県内大学と連携して四国域内でのデータサイエンス教育の普及に努めた。

理学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 572 百万円 (41%)、学生納付金収益 697 百万円 (49%)、その他 142 百万円 (10%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 165 百万円 (17%)、研究経費 47 百万円 (5%)、人件費 673 百万円 (70%)、その他 78 百万円 (8%) となっている。

⑤ 医学部セグメント

医学部セグメントは、「患者から学び、患者に還元する教育・研究・医療」を理念に、医学部においては、医学・看護学における専門的知識や優れた技術を授け、深く医学・看護学分野の学芸を教授研究するとともに、豊かな人間性、幅広い教養、高い倫理観を備えた医療人を育成することにより、最良の医療、保健、福祉を通して社会に貢献すること、医学系研究科においては、医学・看護学・医療に関する学術の理論及び応用を教授・研究し、豊かな人間性と学識を備えた人材を育成するとともに、医学・看護学・医療の発展に貢献することを目的としている。

令和 2 年度は、医学系研究科看護学専攻を改組し、愛媛県で初の看護系博士後期課程となる大学院医学系研究科看護学専攻（博士後期課程）新設した。

今回の改組は、地域包括ケアシステム開発に必要な高度な専門知識を持ち、地域の保健・医療・福祉の全体を俯瞰し、地域や個人が抱える健康課題を科学的に分析・評価し、地域力を活かしながら解決へと導く人材を育成することを特色としており、今後、地域力を活かした保健ガバナンスを創造できるリーダーを輩出することが期待される。

医学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 675 百万円 (28%)、学生納付金収益 674 百万円 (28%)、寄附金収益 646 百万円 (26%) その他 457 百万円 (19%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 237 百万円 (10%)、研究経費 337 百万円 (15%)、人件費 1,378 百万円 (61%)、その他 312 百万円 (14%) となっている。

⑥ 工学部セグメント

工学部セグメントは、「超スマート社会」や「第 4 次産業革命」がもたらす社会・産業構造の大きな変化に柔軟に対応し、“ものづくり”“システムづくり”ができる、高度な専門的知識と実践的技術を身につけた工学系人材の育成を目的としている。

理工学研究科（工学系）は、理工学に関連する基礎知識と専攻分野における高度な専門知識及び応用能力を修得させ、自立し創造性豊かな研究活動をすすめる高度専門職業人及び研究者となる人材を育成するとともに、理工学の学術の進展に貢献することにより、地域社会及び国際社会の発展に寄与することを目的としている。

令和 2 年度においては、以下の事業を実施した。

工学部 2 号館に整備した PBL 専用の教室に新型コロナウイルス感染症対策を整備しながら PBL 授業の試行を実施し、令和 4 年度の本実施に向けた準備を行った。

また、工学部では平成 30 年度から工学部附属センター群「エンジニアリングモールド構想」を進めており、愛媛県の地

域産業、地域社会へ貢献し、研究成果の社会実装と学生・社会人の人材育成の両輪をまわす仕組みを構築してきた。令和2年度には、これまで設置した工学部附属船舶海洋工学センター、高機能材料センター及び社会基盤 i センシングセンターに続く4番目のセンターとして、12月1日に「工学部附属環境エネルギーセンター」を設置した。このセンターでは環境やエネルギーに関わる技術開発や人材育成を行い、地域産業の創生、活性化、課題解決に向けて活動していくこととしている。これまでに設置した3センターにおいては、コロナ禍においてオンラインを活用したセミナーを定期的に開催するほか、社会基盤 i センシングセンターでは、新型コロナウイルス感染症対策として、CO₂濃度をリアルタイムに把握し、空気の入れ換えのタイミングや、完了を検知できるようになるシステムを構築した。

工学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益1,256百万円(38%)、学生納付金収益1,642百万円(49%)、その他422百万円(13%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費290百万円(13%)、研究経費248百万円(11%)、人件費1,472百万円(66%)、その他224百万円(10%)となっている。

⑦ 農学部セグメント

農学部セグメントは、7つの教育コースと3つの特別コースを含む3学科により構成されており、生物生産技術の開発と安全・安心な食料の安定供給、生命機能の解明と生物資源の利用、生物環境の創造・修復・保全・管理・利用に関する専門知識・技術を修得させ、地域的な視点と国際的な視野から食料、生命、環境に関する様々な問題を解決し、自然と共生する持続可能な社会の構築に貢献できる人材を育成することを教育理念とし、その実現のため、教育研究活動を推進している。

令和2年度においては、前身である愛媛県農業学校の開学から120年の記念の年を迎え、感染防止対策を徹底しつつ、「愛媛大学農学部創立120周年記念式典」を挙行し、関係者への感謝と今後の教育研究、人材育成の進展についての新たな決意を示した。

また、企業・支援団体等からの寄附など多様な財源を活用し、継続的に学生生活環境の改善に取り組んでおり、令和2年度は212名を収容できる大講義室の改修及びその周辺環境の景観整備を行い、学生生活を豊かにするキャンパスづくりを進めている。

そのほか、SDGsの17の目標のうち、学科ごとの専門分野に関わる目標の達成を推進する人材育成を行うため、3学科全てにおいて積極的に教育環境の充実を図った。持続可能な社会づくりに向けて、地球規模で考えて解決すべき諸問題を自らの問題として捉え、身近なところから取り組むことができる人材を地域に輩出する体制を強化することで、持続可能な地域社会の実現、ひいては教育理念の実現を目指している。

農学部セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益845百万円(48%)、学生納付金収益542百万円(31%)、その他377百万円(21%)となっている。また、事業に要した経費は、教育経費193百万円(12%)、研究経費183百万円(11%)、人件費1,068百万円(66%)、その他174百万円(11%)となっている。

⑧ 連合農学研究科セグメント

連合農学研究科セグメントは、四国の3大学により構成されており、それぞれに特色を持った愛媛大学、香川大学の農学研究科及び高知大学総合人間自然科学研究科農林海洋科学専攻が連携して、21世紀を担う優れた人材を育成することを目的としている。

令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症対策及び局所排気式実験台の設置を行った。

新型コロナウイルス感染症対策においては、遠隔入試及び遠隔授業実施のための Wi-Fi ルーターの購入、新規渡日留学生に対する渡日直後隔離措置の宿泊費補助、講義や会議で使用するテレビ会議室へのアルコール消毒液等衛生用品の配備やアクリル板の設置等を行った。

局所排気式実験台の設置においては、化学系の研究実験における実験室の安全性を高め、学生及び主指導有資格教員等の教育研究活動の向上に資するため、実験室の整備を行った。

連合農学研究科セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 14 百万円 (27%)、学生納付金収益 35 百万円 (69%)、その他 2 百万円 (4%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 83 百万円 (55%)、研究経費 38 百万円 (26%)、人件費 24 百万円 (16%)、その他 5 百万円 (3%) となっている。

イ. 附属病院セグメント

① 大学附属病院のミッション等

県内唯一の特定機能病院としての取組や地域がん診療連携拠点病院、地域周産期母子医療センター等としての取組を通じて、愛媛県における地域医療の中核的役割を担うとともに、県や県内各地の医療機関との連携の下、県内の地域医療を担う医師の養成・確保を積極的に推進する。

上記の特定機能病院の役割に併せて、COVID-19 に対する医療を両立し、地域医療の最後の砦として機能していくことが社会的に求められる。

② 大学病院の中・長期の事業目標・計画

愛媛大学医学部附属病院では、第 3 期中期計画期間の最終年度までの間に以下のことを達成することを目標とする。

(1) 医療の質の向上、地域貢献

高度医療機関として、医学部附属病院の理念『患者から学び、患者に還元する病院』に基づき、医療レベルの向上、地域への医療支援に取り組む。

(2) 医療人の育成と医学教育

先端医療から地域医療まで広く貢献できる高度人材を育成する。

(3) 医学研究の推進

基礎研究と連携を図りながら臨床研究を推進する。

(4) 病院の国際化に関する目標

第 2 期中期目標期間までに構築した病院の国際化の体制を基礎として、国際化を推進する。

(5) 経営の安定化

第 2 期中期目標期間までに構築した経営基盤を強化し、経営を更に安定させる。

(6) 労働環境

附属病院職員の労働環境を改善し、人材を確保する。

③ 施設整備計画

本院は、平成 11 年度から平成 17 年度にかけ、病棟部門、中央診療部門について再開発整備を行ったが、未着手であった外来診療部門において、外来患者の大幅な増加に伴い、診療、待合スペースの不足、混雑による患者動線の改善、またバリアフリー対策が必要となったため、平成 24 年度に外来棟増築（総額 12.4 億円）を実施し、平成 26 年度に既存

外来棟を将来の医療を見据えた新たな治療の場として、患者側及び医療側ともに好ましい環境にするため改修を行った（総額 12.3 億円）。

また、地域医療の拠点的作用として、災害発生時における重信地区の災害対策本部及び近隣医療施設の支援を行い、医療機器、薬品等の緊急資材及び食品等の備蓄機能を兼ね備えた災害支援施設を平成 26 年度に新営した（総額 2.4 億円）。

さらに、平成 27 年度には医学部及び附属病院の事務管理施設を耐震補強等の内部改修による機能強化を行い、災害支援施設との連携強化を図った（総額 2.5 億円）。愛媛県に第一種感染症指定医療機関が未整備であるため、県の要望に応えるべく、愛媛県の補助金により感染症病床を設置し（約 2.9 億円）、平成 28 年 4 月に第一種感染症指定医療機関に指定された。

令和 2 年度においては、愛媛大学重信キャンパス患者用駐車場整備運営事業として、立体駐車場及び多目的棟を整備した。慢性的であった患者用駐車場不足が解消されると共に、多目的棟に調剤薬局・コンビニエンスストア・リハビリテーションスペース・その他病院施設を設けることで、患者や病院職員の利便性が向上した。

また、COVID-19 への診療体制強化のための医療機器整備、老朽化した医療機器の更新等に約 13 億円、施設整備等に約 4 億円支出した。

医療機器の整備については、耐久年数を超過している機器が多くあり、先端的医療の機能を維持・向上させていくためには、毎年平均 19 億円の設備投資を、今後 10 年間実施していく必要がある。

④ 令和 2 年度の取組等

附属病院セグメントは、24 の診療科、46 の中央診療施設等、薬剤部、診療支援部、看護部、総合臨床研修センター、総合診療サポートセンター、先端医療創生センター及び地域医療支援センターにより構成されており、愛媛大学医学部附属病院の理念・目標「理念：患者から学び、患者に還元する病院」「目標：愛媛県民から信頼され愛される病院、患者の立場に立てる医療人の養成、愛媛で育ち、世界に羽ばたく医療の創造」のもと、地域医療に奉仕することを目的としている。

令和 2 年度においては、厳しい病院経営の中、将来を見据えた病院運営のため下記の事業を行った。

(1) 令和 2 年度の主な取組

1) COVID-19 への対応

世界的大流行となった COVID-19 への対応として、本院は愛媛県との協議の結果、重症化した COVID-19 患者を受け入れることとなり、その対応として ICU2（第 2 集中治療室）14 床をコロナ専用病床として確保し、通常の手術枠を抑制した病床管理を行いながら、患者の治療に当たった。

また、多額の病院予算、各種補助金等を投じ、COVID-19 に対応するための医療材料・医療機器等を整備し、院内感染対策及び診療体制の強化を図った。

○ COVID-19 の業務損益の影響

COVID-19 対応に伴う診療制限や COVID-19 重症患者受け入れのための病床確保、また院内感染対策などを講じたことにより、年度当初は大幅な経営悪化が見込まれた。

このような状況の中、診療報酬上の臨時的な取り扱い措置や COVID-19 に関連する補助金の措置により、COVID-19 重症患者受け入れなど、本院が果たすべき地域医療への貢献に対する取り組みに一定の財政支援を得たところである。

① 病院収益の加算がなかった場合の病院収益額

| | |
|--------------------------------------|-----------|
| 令和2年度附属病院収益 | 22,031百万円 |
| うち、新型コロナウイルス感染症に係る診療報酬上の臨時的な取り扱いの影響額 | 25百万円 |

臨時的な取り扱いの加算がなかった場合の病院収益額 22,006百万円

② 補助金等収益の内、COVID-19に関する補助金

合計額：1,487百万円

| | |
|------------------------------------|-------------|
| ・新型コロナウイルス感染症患者等の入院病床確保等事業費補助（負担）金 | 金額：1,317百万円 |
| ・新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金 | 金額：132百万円 |
| ・愛媛県医療従事者応援手当補助金 | 金額：11百万円 等 |

| | |
|---------------|--------|
| 令和2年度附属病院業務損益 | 900百万円 |
|---------------|--------|

COVID-19に関する補助金合計額を除外した時の業務損益額：△587百万円

2) 立体駐車場及び多目的棟の新営

愛媛大学重信キャンパス患者用駐車場整備運営事業として、立体駐車場及び多目的棟を整備した。

立体駐車場は鉄骨造2層3階の自走式駐車場で、立体駐車場を整備したことにより、重信キャンパス全体で駐車台数が194台増加し、慢性的であった患者用駐車場不足が解消された。

多目的棟は鉄骨造3階建てで、1階部分にはカンファレンスルーム・多目的室・調剤薬局・コンビニエンスストア、2階部分にはリハビリテーションスペース・カンファレンスルーム・教職員専用ラウンジ、3階部分には看護師用更衣室を設けた。立体駐車場及び多目的棟が新営されたことで、患者や病院職員の利便性が向上した。

3) 移行期・成人先天性心疾患センターの設置

成人期の先天性心疾患患者に対し、集学的な専門診療を中心としたネットワークを構築し、小児期から成人期まで生涯に渡り、シームレスに最善の医療を提供することを目的に、令和3年1月1日付で新たな中央診療施設等として「移行期・成人先天性心疾患センター」を設置した。

背景として、近年、先天性心疾患に対する内科的・外科的治療が飛躍的に進歩し、その予後は改善しており、先天性心疾患患者が社会生活に参加する機会も多くなり、成人期に達する患者が増加している。しかし、大部分の先天性心疾患患者は、成人期においても小児期と異なる心機能障害が生じるため、経過観察を続けていく必要がある。

当センター設置による将来展望や期待される効果として、今後、愛媛県内の基幹病院との連携を考慮した、移行期医療・自立支援・生涯医療支援システムが必須であり、当センターは愛媛県内の診療連携（愛媛モデル）の構築のブレークスルーになるものと期待される。本院は先天性心疾患のカテーテル治療の認可施設であるため、愛媛県内だけに留まらず、四国のリーディングチームへの発展も期待される。

4) 看護師特定行為研修の開始

高度急性期医療および地域医療の現場でチーム医療を推進し、医療安全に配慮して特定行為を実施する看護師

を育成することを目的として、県内5つの医療機関から5人の看護師を初めての受講者として迎え、看護師特定行為研修を開始した。特定行為とは、診療の補助であり、看護師が手順書により行う、実践的な理解力、思考力及び判断力並びに高度かつ専門的な知識及び技能が特に必要とされる38種の行為である。なお、本院は愛媛県内初の指定研修機関である。

特定行為研修を受けた看護師（以下、特定看護師）が、手順書により特定行為を行うことのメリットとしては、患者の状態を見極めることでタイムリーな対応が可能となることや、患者や家族の立場に立ったわかりやすい説明ができ、「治療」と「生活」の両面からの支援の促進に貢献することである。

また、長時間労働が問題となっている医師の働き方改革においても、医師が信頼する特定看護師に業務を任せること（タスク・シフティング）で、医師の業務軽減が期待される。

⑤ 「附属病院セグメント」及び「病院収支の状況」について

(1) 「附属病院セグメント」の概要

COVID-19の業務損益の影響については上記のとおりであるが、業務費用は変化のないまま、業務収益が著しく減少する事が期中において見込まれ、病院経営に必要な資金が不足する事が危惧されたため、(独)大学改革支援・学位授与機構から配信された「CFチェッカー」を用い、大学本部と資金残額を確認しながら収支シミュレーションを行い、結果として収支シミュレーションでは資金不足は確認されなかった。

それでも、経営見通しは厳しい状況であったことから、期中においてCOVID-19重症患者の受け入れが無かった時期や、重症者数が少数であった時期には、COVID-19対応と通常診療（高難度手術等）を両立させるという経営判断により、病床稼働率の回復に努め、コロナ禍においても診療報酬請求額が対前年度を上回る時期があったこと、及び新型コロナウイルス感染症関係補助金が交付されたことにより、資金および病院業務損益が見込みより改善した。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益2,615百万円（10%）、附属病院収益22,031百万円（81%）、その他2,539百万円（9%）となっている。一方、事業に要した経費は、診療経費15,340百万円（58%）、人件費10,128百万円（39%）、その他817百万円（3%）となっており、差引900百万円の発生利益となっている。

(2) 附属病院セグメントにおける収支の状況

附属病院セグメントにおける情報は以上のとおりであるが、これを更に、附属病院の期末資金の状況が分かるように調整（附属病院セグメント情報から、減価償却費、資産見返負債戻入などの非資金取引情報を控除し、固定資産の取得に伴う支出、借入金の収入、借入金の返済による支出、リース債務返済の支出などの資金取引情報を加算して調整）すると、次表「附属病院セグメントにおける収支の状況」のとおりとなる。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：百万円)

| | 金額 |
|-----------------------------|----------|
| I 業務活動による収支の状況 (A) | 3,218 |
| 人件費支出 | △ 10,014 |
| その他の業務活動による支出 | △ 13,753 |
| 運営費交付金収入 | 2,615 |
| 特殊要因運営費交付金 | 177 |
| 上記以外の運営費交付金 | 2,438 |
| 附属病院収入 | 22,031 |
| 補助金等収入 | 1,945 |
| その他の業務活動による収入 | 395 |
| II 投資活動による収支の状況 (B) | △ 1,804 |
| 診療機器等の取得による支出 | △ 1,335 |
| 病棟等の取得による支出 | △ 423 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ 50 |
| 施設費収入 | 1 |
| 有形固定資産及び無形固定資産売却による収入 | 3 |
| III 財務活動による収支の状況 (C) | △ 1,044 |
| 借入れによる収入 | 546 |
| 借入金の返済による支出 | △ 760 |
| 大学改革支援・学位授与機構債務負担金の返済による支出 | △ 542 |
| 借入利息等の支払額 | △ 39 |
| リース債務の返済による支出 | △ 238 |
| 利息の支払額 | △ 12 |
| IV 収支合計 (D = A+B+C) | 370 |
| V 外部資金による収支の状況 (E) | 1 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による支出 | △ 280 |
| 寄附金を財源とした活動による支出 | △ 27 |
| 受託研究及び受託事業等の実施による収入 | 281 |
| 寄附金収入 | 27 |
| VI 収支合計 (F = D+E) | 371 |

1) I 業務活動による収支の状況 (A)

業務活動においては、収支残高は3,218百万円となっており、前年度と比較すると940百万円増加している。これは、COVID-19の影響で附属病院収入が919百万円減少したものの、補助金等収入が対前年度比で1,836百万円増加（うち、COVID-19に関する補助金収入1,824百万円）したことが主な要因である。

COVID-19対応として、COVID-19重症患者の治療にあたる医療従事者に応援手当、慰労金を86百万円支給した。

また冬季にはCOVID-19とインフルエンザの同時流行期に備えて、多数の発熱患者等が適切に診療・検査を受けられる体制を整備することを目的に発熱外来受付窓口を設置し、5百万円を投じた。

また、院内感染対策としてマスク、フェイスガード、手指消毒薬等の医療材料の購入、窓口へのビニールカーテン、アクリル板の設置、病棟への面会制限対応窓口の設置等に65百万円を投じた。

2) II 投資活動による収支の状況 (B)

投資活動においては、収支残高は△1,804百万円となっており、前年度と比較して162百万円減少している。

これは、COVID-19に関連する補助金と病院予算により、COVID-19への診療体制強化のための医療機器整備、老朽化した医療機器の更新等で支出が263百万円増加したことが主な要因である。

具体的には、COVID-19への診療体制強化対応として、体外式膜型人工肺（ECMO）装置2台、人工呼吸器9台、超音波画像診断装置3台、遺伝子解析装置2台、CT撮影装置3台、血液浄化装置1台、紫外線照射装置2台、生体情報モニター等の医療機器に352百万円を投じた。また、老朽化した医療機器の更新等に983百万円を投じた。

3) III 財務活動による収支の状況 (C)

附属病院では、大学改革支援・学位授与機構からの借入金等により施設・設備の整備を行っている。その償還にあたっては附属病院収入をもって支弁することとされており、令和2年度における償還額は長期借入金の返済による支出が760百万円、債務負担金の返済による支出が542百万円であった。またリースによる設備投資も活用せざるを得ない状況から、その支出額は238百万円となっている。高度な医療を実施するための医療環境の整備により多大な負債を負い、その返済に多額の資金を割いているところである。

4) IV 収支合計 (F)

以上により、附属病院セグメントにおける収支合計は、371百万円となる。

⑥ 総括

令和2年度の病院経営については、COVID-19重症患者の受け入れと、地域医療の最後の砦として高難度で集学的治療を要するCOVID-19以外の患者への対応の両面で中核的な役割が求められたことから、例年の経営状況から一変した。

具体的には、緊急事態宣言や愛媛県内の感染状況による人々の移動制限、行動変容等により外来患者、他院からの紹介患者が減少（外来患者延数：対前年度比17,549人減、紹介患者数：対前年度比1,454人減）し、また、COVID-19重症患者を受け入れる病床を確保するためにICU2（第2集中治療室）14床をコロナ専用病床として、重症患者の受け入れを行ったため、通常の手術枠を抑制した病床管理をせざるを得ず、それが手術件数の減、手術に係る診療報酬請求額の減、入院患者の減、病床稼働率の低下（手術件数：対前年度比1,102件減、手術に係る診療報酬請求額：対前年度比447百万円減、新入院患者数：対前年度比1,295人減、病床稼働率：対前年度比8.4%減）と負の連鎖を招くこととなり、そ

の他種々の影響により診療報酬請求額が対前年度比で973百万円減少した。

また、COVID-19の影響で、当初設定していた令和2年度病院経営目標を期中に下方修正し、その修正後の目標値さえも未達の指標（新入院患者数、平均在院日数、病床稼働率、医療費率）がある等、未だCOVID-19の終息が見通せない状況となっている。

令和3年度については、令和2年度に引き続き、COVID-19への対応及びそれに伴う病院経営が最大の課題である。特定機能病院の役割に併せて、COVID-19に対する医療の両立を目指す必要があるが、COVID-19への医療に比重が置かれると通常診療を犠牲にせざるを得ない。

「附属病院セグメントにおける収支の状況」の外部資金を除いた収支合計は370百万円となっているが、今後も引き続き感染拡大に十分な準備が必要であること、多額の借入金返済、老朽化した医療機器の更新、施設整備等が必要であること等を考慮すると、病院経営に支障を来す恐れもある。

このように、大学病院としての使命やミッション、また、高度・高難度医療を担う地域の中核病院としての役割を達成するために要する費用は膨大であり、引き続き財政支援が必要である。次年度以降も安定した病院経営を行うために、さらなる経営の改善に取り組み、健全な経営及び大学病院のあるべき姿の実現を目指すことが必要である。

【病院経営指標】

| | 令和元年度 | 令和2年度 |
|--------------|-----------|-----------|
| 外来患者延数 | 315,809人 | 298,260人 |
| 紹介患者数 | 13,628人 | 12,174人 |
| 手術件数 | 7,012件 | 5,910件 |
| 手術に係る診療報酬請求額 | 6,205百万円 | 5,758百万円 |
| 新入院患者数 | 13,774人 | 12,479人 |
| 病床稼働率 | 85.8% | 77.4% |
| 診療報酬請求額 | 22,997百万円 | 22,024百万円 |

ウ. 附属学校園セグメント

附属学校園セグメントは、附属高等学校、教育学部附属幼稚園、同附属小学校、同附属中学校及び同附属特別支援学校の5校園により構成されている。各校園は、学校教育法（昭和22年法律第26号）に基づき、それぞれの学校種ごとの教育を行っており、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校及び附属特別支援学校にあつては、（1）教育・保育の理論及び実際に関する研究並びにその実証を行うこと、（2）教育学部における幼児・児童・生徒の教育に関する研究に協力するとともに、学部の計画に従い学生の教育実習を実施することを、また、附属高等学校にあつては、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達及び進路に応じて、高度な普通教育及び専門教育を施し、併せて全学学生の教育実習の場としての任務を果たすことを目的としている。

令和2年度においては下記の事業を実施した。

① 特別支援教育や英語教育の推進等、地域の教育課題に対するモデル的取組の具現化

・「小中連携プログラム」として「小中連携学校見学会」を実施し、授業体験や部活動体験を通して児童生徒の交流が深まった。

・小中の教職員交流として、2月に授業研究会（Webによる授業公開、Zoom協議会）を開催し、研究面の交流や授業改善での連携を図った。

- ・これら「小中連携プログラム」の取組の成果を、2月の地域連携会議（書面開催）で県教委に報告し、地域への発信の必要性や今後の推進について共有した。
- ② これからの教員に求められる資質・能力を育成するため、大学と連携し、アクティブラーニングや ICT 等を活用した質の高い教育実習を実施
 - ・第3期中期目標を踏まえ、学部改組後に入学した学生向けに改訂した「教育実習の手引き」に基づき、これからの教員に求められる資質・能力の育成を目指し、学部3年生を対象にアクティブラーニングや ICT の活用を積極的に導入した教育実習を実施した。
 - ・附属小・中学校において、希望者を対象に実施しているインターン実習においては、前年度の課題を踏まえて改善を図り、学生の主体的な取り組みを支援することができた。
- ③ 附属5校園の組織的連携・協働及び大学との連携による教育・研究を推進
 - ・教育学部、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校、附属特別支援学校に教育連携コーディネーターを各1名配置した。
 - ・教育連携コーディネーター会議を4回開催し、各附属学校園の研究テーマ、研究発表・公開授業、共同研究への大学教員の参画等について協議し、学部と附属学校園との連携を推し進めた。
 - ・愛媛教育研究大会をオンライン開催することとし、情報発信の方法について協議した。
 - ・来年度に開設することが決定した「教育学部附属科学教育研究センター」との連携について検討を行った。
 - ・教育学部と附属学校園の教員による共同研究の成果を発表するシンポジウムの来年度の開催に向けて協議した。
- ④ 多様な子どもへの合理的配慮の提供及びインクルーシブ教育システムの推進
 - ・学びのダイバーシティサポートチームの支援対象となる幼児・児童・生徒（以下、対象児）への合理的配慮が各校園内において一貫して提供できる体制整備として、5校園特別支援教育コーディネーター会議、教育支援者会議を開催した。また、各校園での支援会議、特別な教育的ニーズに関する研修には、他校園からの参加も可能とし、参加を呼びかけた。
 - ・特別な教育的ニーズに対する支援の効果が、学年が変わっても有効かどうかを検証するために、附属校園共通の相談支援ファイル「すてっぷ」を作成し、対象児への適用を行い、支援会議を開催した。
 - ・学びのダイバーシティサポートチームに加え、文科省モデル事業の一環で大学及び附属校園内での通級的な指導の場「こもれび」を附属校園内に確保した。「こもれび」の指導者も、5校園特別支援教育コーディネーター会議に出席し、情報交換するなど、連携を図った。
 - ・学びのダイバーシティサポートチームの体制整備の成果と課題についてとりまとめた。また、教育学部附属インクルーシブ教育センターの開設準備や運営に関して、附属校園も連携していくことを、正副校園長会にて確認した。
- ⑤ SGHの指定校である附属高校を中心として、大学及び海外の教育機関との連携協力をを行い、国際理解教育や外国語教育を充実
 - ・附属高校が令和2年度よりWWL（ワールド・ワイド・ラーニング）コンソーシアム構築支援事業に採択され、カリキュラム開発拠点校の指定を受けている。愛媛大学の留学生等を学習補助員等やALTとして雇用し、農業実習や外国語等の通常授業、運動会等の学校行事への参画を促すことにより、常時的な国際理解教育と外国語教育を充実させた。昼食時には留学生が作成した留学喚起ビデオの放映やEカフェ等を行い、国際理解教育の推進へ向けたキャンパス環境整備を行った。
 - ・課題研究成果発表会、WWL報告会及び課題研究発表会をオンラインで開催し、連携校を含め多数の参加があった。コロナ禍における課題研究の推進について、日本理科教育学会編集誌「理科の教育」にて発表した。

- ・海外連携校との交流もオンラインで継続した。英語科教育研究大会では留学生と高校教員が共同で授業を公開するとともに、英語教育の成果と課題について協議を行った。
- ・附属中学生を交えたオンラインでの E カフェや、附属幼稚園児と留学生を交えた交流行事等、附属学校の児童生徒等の異年齢集団による国際交流を行った。
- ・WWL 事業の展望及びこれまでの教科教育研究会の取組みについて、令和 2 年度日本教育大学協会研究集会、グローバル人材教育学会第 6 回中国四国支部大会にて発表を行った。

附属学校園セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 895 百万円 (83%)、学生納付金収益 59 百万円 (6%)、その他 119 百万円 (11%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 251 百万円 (18%)、人件費 1,114 百万円 (81%)、その他 9 百万円 (1%) となっている。

エ. 沿岸環境科学研究センターセグメント

沿岸環境科学研究センター (CMES) を中核とする化学汚染・沿岸環境研究拠点 (LaMer: Leading Academia in Marine and Environment Pollution Research) は、生物環境試料バンク (es-BANK) を共同利用・共同研究施設として機能化し、世界各地から収集した試料の有効利用を体系化するとともに、環境科学関連分野の一層の発展に寄与することを目的に、平成 28 年度に文部科学大臣から共同利用・共同研究拠点として認定された。

LaMer の運営は共同利用・共同研究拠点に措置された機能強化経費のほかに、CMES の運営費交付金、CMES 教員が獲得した科研費等の外部資金等により遂行した。令和 2 年 3 月に第 5 回拠点協議会を開催し、国外からの採択課題 23 件を含む計 56 件の共同利用・共同研究課題を採択した。この採択課題数は、近年 50-60 件前後で安定しており、LaMer の知名度が国内外の研究者コミュニティに確実に定着していること、LaMer との共同利用・共同研究の要望や関心が依然として高いことを示している。また採択課題 56 件すべてが外部研究機関からの申請であったことは、LaMer の研究者ネットワークが広範囲に及んでいることを伺わせる。

一方、令和元年末から感染拡大が続いている新型コロナウイルス感染症の影響は、令和 2 年度の LaMer の活動にも及んだ。LaMer では、これまでに国や愛媛県・愛媛大学の感染拡大防止対策を十分に考慮しながらも、活動の維持に努めてきた。まず、4 月 7 日付けで「新型インフルエンザ等緊急事態宣言」が発令されたことを踏まえ、4 月 28 日には LaMer の活動方針をウェブサイトに掲載するとともに、共同利用・共同研究課題採択研究代表者に通知した。その後、5 月 25 日に全国の緊急事態宣言が解除されたことを受け、新型コロナウイルス感染症感染防止と研究活動再開のための方針を 6 月 19 日付で同様に通知した。令和 2 年度末まで上記の方針を基に活動していたが、一部活動の中止・縮小・変更など影響は免れなかった。特に海外の研究者との共同研究については、研究者が来日できずに大きな影響を受けた。

それでも、令和 2 年度には 6 件の研究集会を企画・開催した。特に令和 2 年 11 月には、LaMer が海外サテライトラボを有するフィリピン・デ・ラサール大学と共同で国際ウェビナー「Usable Science Resulting in Impact」をオンラインで開催し、フィリピンの研究者に LaMer の活動を紹介するとともに、今後の研究協力の可能性について議論した。令和 2 年度のこれら研究集会・ウェビナーに参加した延べ人数は 521 人で、例年とほぼ変わらない規模の学生・若手研究者に学際最先端共同研究について学識を深める機会を提供した。加えて、令和 2 年度には国内学会で大学院生・若手研究者 2 名が、それぞれ若手研究奨励賞・奨励論文賞を受賞した。

この他、令和 2 年度の共同研究数は 186 件 (国内 93 件・国外 93 件) で KPI の目標件数 80 件を大幅に超過した。また IF>3 の原著論文数も 45 報で KPI の目標 29 報を十分に超えている。

また令和元年度に実施した「沿岸環境科学研究センター在り方検討委員会」による活動評価では、CMES は設立以来当初か

らの「地域から世界へ」のコンセプトが継続しており、「大学の特色ある教育・研究等に関わる貢献は高く評価される。」との高い総合評価を得、さらなる LaMer 活動の継続が強く推奨された。これら評価に基づき、令和4年度から始まる次期の共同利用・共同研究拠点の公募にも申請した。

沿岸環境科学研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 173 百万円 (67%)、受託研究収益 42 百万円 (16%)、その他 41 百万円 (16%) となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 71 百万円 (23%)、人件費 191 百万円 (60%)、その他 55 百万円 (17%) となっている。

オ. 地球深部ダイミナクス研究センターセグメント

地球深部ダイミナクス研究センター (GRC) セグメントは、平成 25 年度に認定された共同利用・共同研究拠点「先進超高压科学研究拠点 (PRIUS)」を運用しており、これが GRC における活動の重要な部分を占める。PRIUS では、世界最大・最多のマルチアンビル型超高压合成装置や、各種の微小領域分析装置の共同利用、及び GRC で開発された世界最硬ヒメダイヤを利用した共同研究など、超高压を利用した特色ある共同利用・共同研究拠点活動をすすめている。一方で GRC 教員は、理学部・工学部及び理工学研究科を中心に学部・大学院教育を担うとともに、博士研究員の受け入れや PRIUS による他機関の学生・若手研究者への指導を通じた人材育成活動においても大きな成果をあげている。

PRIUS の運営は共同利用・共同研究拠点に措置される機能強化経費によるが、現実にはその活動の一部に GRC の運営費交付金や外部資金も充てられている。令和2年3月には公募に基づく令和2年度の課題決定を拠点協議会にて行い、計 76 件の共同利用・共同研究課題を採択した。その後に追加申請があり採択となった課題を含め、令和2年度の実施課題は最終的に 91 件 (うち学内共同研究 8 件) であり、国外からの申請課題は 34 件であった。この数は拠点申請時に想定していた 40~50 件の約 2 倍以上であり、PRIUS に対する国内外からの期待の大きさを示すものといえる。採択課題の約半数は、物理・化学・材料科学など GRC の主対象の地球科学以外の分野からであり、PRIUS においては、GRC の中心的研究課題に加えて、学際的な研究が推進されている。さらに、平成 30 年 5 月には GRC に新たな部門である「超高压材料科学部門」を設置し、特に材料科学分野の共同研究体制を強化した。また、採択課題の約 4 割は海外との共同研究であり、国内のみならず国際的な研究拠点として機能していることを示している。

令和2年度には、世界最大のマルチアンビル装置 BOTCHAN によるヒメダイヤの微細化やその特性評価、ヒメダイヤを利用した放射光 X 線吸収実験や超高压発生技術開発を始めとした様々な分野への応用、超高压実験と理論計算による先端的地球深部科学の推進、超高压を利用した新物質の合成と評価などの研究を推進し、Nature Communications, Earth and Planetary Science Letters, Geophysical Research Letters, Journal of Geophysical Research: Solid Earth, Annual Review of Earth and Planetary Sciences 誌など、高いインパクトファクターの国際誌に多くの成果が発表されている。また、地球科学分野のみならず、Physical Review Letters, Physical Review B, Journal of Alloys and Compounds 等、物質科学や物理・化学分野の著名国際誌にも論文が発表されるなど、超高压を利用した学際的な研究においても多大な成果があがっており、この年度における論文などの発表数は 75 件となっている。

また令和3年度で設立 20 年を迎える GRC において、令和2年度2月に「在り方検討委員会」により新たな方針が決定された。この結果に基づき、今後の重要な方向性として、動的地球科学の推進と惑星深部科学への展開が図られている。一方で、これらに加えて、平成 30 年に設置された超高压材料科学部門を中核として、地球深部科学で培われた超高压合成技術を用いた新たな分野の創成と、異分野の研究者や産業界との連携によるイノベーションの創出が進められている。この点において、GRC が運用する PRIUS における共同利用・共同研究拠点活動は、愛媛大学発の特色ある先端研究推進における機能強化の点で、多大な貢献が期待される。

地球深部ダイナミクス研究センターセグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 171 百万円（64%）、補助金等収益 19 百万円（7%）、資産見返負債戻入 54 百万円（20%）、その他 24 百万円（9%）となっている。また、事業に要した経費は、研究経費 156 百万円（47%）、人件費 167 百万円（50%）、その他 11 百万円（3%）となっている。

カ. 学内共通施設等

学内共通施設等のセグメントは、学内共同施設、及び管理運営組織により構成されており、大学憲章に掲げた基本目標のもと、「学生中心の大学」「地域とともに輝く大学」「世界とつながる大学」を目指して、教育・研究・社会連携・国際連携を行うことを目的としている。

第3期中期目標期間における機能強化に向け、

- 愛媛大学は、「輝く個性で 地域を動かし世界とつながる大学」を創造することを理念に、地域を牽引し、グローバルな視野で社会に貢献する教育・研究・社会活動を展開する。

をビジョンとし、ビジョンの実現に向けた具体的な改革の方針である以下の戦略1～3

戦略1 地域の持続的発展を支える人材育成の推進

戦略2 地域産業イノベーションを創出する機能の強化

戦略3 世界をリードする最先端研究拠点の形成・強化

と、各戦略の達成状況を判断するための評価指標の達成に向け、戦略の実行に必要な具体的な取組を着実に実施した。

また、本学の強み・特色を最大限に生かし、自ら改善・発展する仕組みを構築することにより、持続的な「競争力」を持ち、高い付加価値を生み出す国立大学への転換に向けて、平成28年度に引き続き、学長がリーダーシップとマネジメント力を発揮し、組織全体をリードする将来ビジョンに基づく自己改革・新陳代謝を実行して更なる機能強化を図ることを目的に学長裁量経費を確保し、戦略的な学内資源の再配分を行う等、学長のリーダーシップの下に全学的な予算を確保し、下記の事業を行った。特に新型コロナウイルス感染症が、わが国はもとより、世界中で猛威を振るい、多大な影響を及ぼしており、本学においても、この驚異に対応するため、令和元年度まで実施してきた事業の見直しや工夫を行うことにより、新型コロナウイルス感染症に対応するための経費を確保し、迅速な対応を行った。

①教員人件費ポイント制等の実施

平成28年度より導入した、教員人員（人件費）について定員管理ではなく職種別に定めるポイントによる管理を行う教員ポイント制を令和2年度においても実施し、全学的視点に立った適切かつ効率的な人件費管理と戦略的な学内資源の再配分を行った。

②ビジョン実現に向けた事業

【教育関連】

- 教育改革促進事業（愛大教育改革 GP）

国内外に向けた視野の広い教育改革・教育改善のための優れた取組や実践を支援し促進するため、教育経費の重点配分を行い、教育の高度化・活性化の推進を図る。

- テニユア・トラック制度実施経費

中期計画に掲げる「教員の教育能力向上」のため、本学独自の優れた能力開発プログラムを提供すると共に財政的支援を行い、若手教員の教育研究環境を充実させ、将来大学を牽引する総合的な能力を有する教員の育成を図る。

【研究関連】

○ 研究活性化事業

次世代を担う質の高い研究の育成に向けて、学内の学術基盤の充実を図るため、スタートアップ支援・チャレンジ支援や発展研究の支援などを通じて研究活動をサポートするとともに、学部の壁を越えたりサーチャユニット支援にて、特色ある研究分野、先進的研究分野において優れた実績を有し、将来の発展が見込まれる研究者グループを組織として認定することにより、研究活動の更なる推進と活性化を図る。

○ 設備サポートセンター機能強化事業

研究基盤の活性化を図るため、学内の共同利用が可能な研究機器資源を有効利用した機器の再配置やバージョンアップによるリユースを行って、研究支援の機能強化に取り組む。

○ 若手研究者キャリア支援事業

出産・育児負担のある若手研究者に研究支援業務を行う研究支援員を派遣し、研究時間を確保することで研究活動の維持・促進、キャリア支援を行う。

【社会連携関連】

○ 愛媛大学地域協働教育研究支援事業

地域政策・文化・教育・環境・防災・産業・医療・福祉等の分野において、地方自治体、地域の機関・組織（任意の団体、グループを含む。）、企業等と連携した教育、研究、調査、その他活動を推進し、地域の活性化及び課題解決を図ることを支援する。

地域協働センター西条及び地域協働センター南予に続き、中予地域にも地域協働型センターを設置することによって、愛媛県内の各地域、各市町の課題をより適切に把握し、愛媛県内各地域が現に直面する課題への取組に対して支援を行う。

○ 愛媛大学産学連携推進事業

研究成果の実用化・産業化を目的とする研究や、主に県内の中小企業と連携した研究を支援する。これらにより、本学の産学連携を推進し、地域産業イノベーションを創出する機能の強化を行うとともに、学外の競争的資金獲得にも繋げる。

③新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症の感染状況は、今期を通じて刻々と変化し、対応に迅速な判断が必要とされ、さらに、各学部等の特性に合わせた対応が求められた。

そのため、法人全体で対応するものと、各学部等の実情に合わせて、きめ細かな対応を行うための事業経費を確保した上で、以下の事業を行った。

○ 授業等への対応

遠隔授業に対応するため、テレビ会議システムを整備すると共に、遠隔授業を受講するために必要となるパソコン等を所有していない学生のため、貸し出し用のパソコン及びルーターの整備を行い、迅速に遠隔授業の実施を行った。

また、対面授業の再開や図書館等の利用再開のために、CO₂センサーやサーキュレーター等の導入や、アクリル板等によるパーティションの設置を行った。

○ 業務への対応

業務継続のため、在宅業務用のパソコン等を整備し、テレワーク用にVPN接続口の拡張を行い、在宅勤務への対応を行った。

また、事務室等においても、CO₂センサーやサーキュレーター等の導入や、アクリル板等によるパーティションの設置を行った。

○ PCR 応援隊の派遣

愛媛県からの PCR 検査に係る応援要請に応じ、教職員を PCR 応援隊として愛媛県衛生環境研究所へ派遣した。

学内共通施設等セグメントにおける事業の実施財源は、運営費交付金収益 2,720 百万円 (65%)、その他 1,472 百万円 (35%) となっている。また、事業に要した経費は、教育経費 572 百万円 (10%)、研究経費 473 百万円 (8%)、人件費 3,588 百万円 (61%)、その他 1,272 百万円 (22%) となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、経費節減の取組として、契約内容や契約方法の見直しを積極的に実施しており、令和 2 年度の主な取組としては、低圧電力契約について、従来まで随意契約で行っていたものを一般競争契約に変更することにより、約 3 百万円 (15 ヶ月間) の経費節減を見込むことができた。さらに、外線電話契約についても契約方法の見直しを行い、来年度中の契約に向けて手続きを進めている。

また、省エネ効果の高い設備へ計画的に更新するため、改修工事費として 51 百万円をかけ、照明設備の LED 化や空調機器の更新等を実施した結果、年間約 2 百万円の電気代の節減効果を得ることができた。

外部資金の獲得については、新型コロナウイルス感染症関連の基金の創設、冠奨学金の創設や若手研究者支援基金の整備等を行い、令和 2 年度の基金の受入額が前年度と比較して 79 百万円 (194%) 増の 164 百万円となった。

その他、余裕資金を活用した資金運用について、安全性、効率性を考慮しながら運用を行うことで、昨年度実績額 (11 百万円) を上回る 12 百万円の運用益を得ることができた。

附属病院においては、愛媛県内の感染状況による人々の移動制限、行動変容等により外来患者、他院からの紹介患者が減少し、COVID-19 重症患者を受け入れる病床を確保するため、手術件数を抑制した病床管理をせざるを得ず、それが手術件数の減、手術に係る診療報酬請求額の減、入院患者の減、病床稼働率の低下に繋がり、診療報酬請求額が対前年度比で 973 百万円減の 22,024 百万円となった。

未だ COVID-19 の終息が見通せない状況において、特定機能病院の役割に併せて、COVID-19 に対する医療の両立を目指す必要があるが、COVID-19 への医療に比重が置かれると通常診療を犠牲にせざるを得ず、病院経営に支障を来す恐れもある。大学病院として使命やミッション、また、高度・高難度医療を担う地域の中核病院としての役割を達成するために要する費用は膨大であり、引き続き財政支援が必要である。次年度以降も安定した病院経営を行うために、さらなる経営の改善に取り組んでいく。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 予算

決算報告書参照

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/10/zaimu_R2_4.pdf

(2) 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/02/R2_3keikaku.pdf#page=17

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/10/zaimu_R2_2.pdf#page=5

(3) 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2016/02/R2_3keikaku.pdf#page=18

https://www.ehime-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/10/zaimu_R2_2.pdf#page=6

2. 短期借入れの概要

短期借入れの実績なし。

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 期首残高 | 交付金 当期交付額 | 当期振替額 | | | 小計 | 期末残高 |
|-------|------|--------------|--------------|----------------|-------|--------|------|
| | | | 運営費 交付金収益 | 資産見返運 営費交付金 | 資本剰余金 | | |
| 令和元年度 | 1 | - | 1 | - | - | 1 | - |
| 令和2年度 | - | 12,465 | 11,986 | 295 | - | 12,281 | 184 |

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 令和元年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|------------------|----------------|-----|---|
| 業務達成基準 による振替額 | 運営費 交付金収益 | 1 | ①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（共通政策課題分） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：教育経費 1 イ) 自己収入に係る収益化額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 事業の成果の達成度合い等を勘案し、1百万円を収益化（振替）。 |
| | 資産見返運 営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 1 | |
| 期間進行基準 による振替額 | 運営費 交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運 営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 費用進行基準 による振替額 | 運営費 交付金収益 | - | 該当なし |
| | 資産見返運 営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | - | |
| 合 計 | | 1 | |

② 令和2年度交付分

(単位：百万円)

| 区 分 | | 金 額 | 内 訳 |
|------------------|----------------|--------|---|
| 業務達成基準 による振替額 | 運営費 交付金収益 | 320 | ①業務達成基準を採用した事業等：機能強化経費（機能強化促進分、 共通政策課題分） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：一般管理費11、教育経費63、 研究経費110、人件費137 イ) 自己収入に係る収益化額：0 ウ) 固定資産の取得額：教育用建物1、教育用機器11、研究用建物1、 研究用機器15、その他6 ③運営費交付金収益化額の積算根拠 それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、354百万円を 収益化（振替）。 |
| | 資産見返運 営費交付金 | 34 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 354 | |
| 期間進行基準 による振替額 | 運営費 交付金収益 | 10,578 | ①期間進行基準を採用した事業等：業務達成基準及び費用進行基準を 採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：人件費10,578 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：建物119、器具及び備品99、その他43 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 学生定員1名超過分（超過率110%）の国庫返納額を控除した 残り全額を収益化。 |
| | 資産見返運 営費交付金 | 262 | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 10,840 | |
| 費用進行基準 による振替額 | 運営費 交付金収益 | 1,087 | ①費用進行基準を採用した事業等：特殊要因経費（退職手当、移転費、 建物新営設備、PCB廃棄物処理費、授業料免除実施経費） ②当該業務に係る損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：人件費985、その他102 イ) 自己収入に係る収益計上額：0 ウ) 固定資産の取得額：0 ③運営費交付金の振替額の積算根拠 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務1,087百万円を収益化 （振替）。 |
| | 資産見返運 営費交付金 | - | |
| | 資本剰余金 | - | |
| | 計 | 1,087 | |
| 合 計 | | 12,281 | |

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

| 交付年度 | 運営費交付金債務残高 | | 残高の発生理由及び収益化等の計画 |
|-------|------------------|-----|---|
| 令和2年度 | 業務達成基準を採用了業務に係る分 | 18 | 共通政策課題分、学内プロジェクト分 ・当該債務は、運営費交付金債務として繰り越し、翌事業年度以降に当該事業に使用する予定である。 |
| | 期間進行基準を採用了業務に係る分 | 1 | 定員超過分 ・中期目標期間終了時に国庫返納する予定である。 |
| | 費用進行基準を採用了業務に係る分 | 165 | 退職手当 ・当該債務は、運営費交付金債務として繰り越し、翌事業年度以降に当該事業に使用する予定である。 授業料免除実施経費 ・当該債務は、運営費交付金債務として繰り越し、翌事業年度以降に当該事業に使用する予定である。 |
| | 計 | 184 | |

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

機構債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI 債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費。

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学金収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

損益外有価証券損益累計額（確定）：国立大学法人が、産業競争力強化法第21条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る財務収益相当額、売却損益相当額。

損益外有価証券損益累計額（その他）：国立大学法人が、産業競争力強化法第21条に基づき、特定研究成果活用支援事業を実施することで得られる有価証券に係る投資事業組合損益相当額、関係会社株式評価損相当額。

損益外利息費用相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産に係る資産除去債務についての時の経過による調整額。

損益外除売却差額相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産を売却や除去した場合における帳簿価額との差額相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められる場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は、注記事項として貸借対照表注記として記載）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。